

平成 16 年度 個人情報

■目的外利用・外部提供の内訳

実施機関	目的外	外部提供
市長	13	33
水道事業管理者	0	0
教育委員会	0	1
選挙管理委員会	1	1
農業委員会	0	0
監査委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
議会	1	0

■目的外利用および外部提供の項目別内訳

項目別分類	目的外	外部提供
本人に同意を得たもの	3	26
法令などに定めがあるもの	2	5
個人情報保護審議会の承認を得たもの	10	4

目的外利用と外部提供の状況

個人情報を収集した際の目的以外の目的で、その個人情報を市の内部で利用（目的外利用）したり、市以外のものに提供（外部提供）したりすることは禁止されています。

しかし、例外として、本人の同意を得たもの、法令に基づくもの、人の生命や財産などを守るために緊急かつやむを得ないもの、個人情報保護審議会に付議し、承認されたものなどについては、目的外利用および外部提供が認められています。

平成16年度の目的外利用では、各種アンケートを実施するための住民基本台帳などの利用があり、また、外部提供では、国の機関への所得情報の提供などがありました。

不服申立ての件数と処理の状況

情報公開制度と同様に、個人情報保護制度でも、個人情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する決定に不服がある場合、不服申立てを行うことができます。

不服申立てを受理した場合、開示請求等があった実施機関は「羽村市情報公開・個人情報保護審査会」に対して諮問を行い、審査会がその決定が適正かどうかを審査します。その審査結果（答申）を踏まえ、実施機関が、再度、開示・不開示などの決定を行います。

平成16年度は不服申立てはありませんでした。

個人情報保護審議会の開催状況

羽村市の個人情報保護制度では、不服申立てに対する審査を行うために「羽村市情報公開・個人情報保護審査会」と、制度の適正な運用を図るために「羽村市個人情報保護審議会」の二つの機関を設置しています。

個人情報保護審議会は、学識経験者や公募で選出された方など6人の委員の方が、第三者的な立場から個人情報保護制度を監視し、公正・適正な運用を図るため、個人情報の処理に関する事項を審議しています。

平成16年度の開催回数は7回で、各種アンケートの内容、個人情報の目的外利用などの審議を行いました。

個人情報保護審議会の会議は、原則として公開されています。

傍聴を希望される方は、市ホームページをご覧ください。会議の開催日が決定次第、随時お知らせしています。

問合せ 庶務課文書係



◆ 5月14日(土)午前9時～正午
(雨天の場合は中止)

◆ 富士見公園Cグラウンド

青空市は、市民の消費環境の整備と消費生活の向上などを目的としています。衣料品や雑貨などが販売されますので、ぜひお越しください。

生活用品のリサイクルと再利用を図り、物を有効的に利用しましょう。

※駐車場に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

全国優勝！羽村リトルシニア —第11回日本リトルシニア 野球全国選抜大会—



◀ 4月6日、選手たちが市長に報告に訪れました。

3月28日(月)から大阪ドームなどで行われていた第11回日本リトルシニア野球全国選抜大会で、羽村リトルシニアが初優勝を飾りました。

3試合連続の逆転・サヨナラ勝ちで劇的なベスト4入りし、勢いに乗ったまま優勝を果たしました。自分たちを信じて最後まであきらめないことで、全国優勝という悲願の夢を勝ち得ることができたようです。

羽村市在住の選手（敬称略）

■ 羽村第一中学校 早川 礼（3年）・下山雄輔（3年）・村松泰河（3年）・唐仁原友紀（3年）・浅沼竜馬（3年）・北田真也（3年）・田村昂陽（3年）・中野弘也（2年）・小林 翼（2年）

■ 羽村第三中学校 沼尻 翼（3年）

お知らせ

CONTENTS

- 第24回青空市
- 全国優勝！羽村リトルシニア
- 民生・児童委員をご紹介いたします
- 個人情報保護法 全面施行
- 容器包装プラスチック 必ず洗って出してください
- 地球にやさしいエネルギー エコキュート
- 消防庁長官表彰
- おたっしや21健診を行います
- 日本赤十字社への会員加入と事業資金寄付にご協力を
- 国民年金 第3号被保険者の届出漏れを救済する特例措置が施行されました
- 東京社会保険事務局による出張年金相談窓口を開設します
- 国民健康保険 出産育児一時金の支給額が変わりました
- 出産費の資金貸付を行います
- 温泉センター割引利用券の配布しています
- 児童手当・児童育成手当についての申請を5月のおしゃべり場
- 5月1日に固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します
- 軽自動車税の納税通知書を送付します
- まちづくりのための社会貢献活動を支援します
- 宝くじ助成金で街路照明灯を設置しました
- 紛らわしい営業活動を行っている業者にご注意ください
- ダイオキシンの類濃度の調査結果
- 女と男、ともに織りなすフォーラム実行委員募集
- 羽村市使用料等審議会委員募集
- 福生病院組合職員募集
- 市役所に喫煙室ができました
- 図書館ボランティア募集
- 都営住宅入居者募集
- 喫煙マナーアップキャンペーンのキャンペーンソング（歌詞）募集
- 「レセプションリスト」養成コース2期生募集
- 幼児向けおはなし会
- 子ども映画会
- 羽村市子ども読書活動推進計画
- 社会教育関係団体補助金説明会
- 青少年育成委員会をご存じですか
- 5月の個人開放プログラムなど
- フィールドゴルフ大会を開催
- 官公署から

地域福祉のボランティア

民生・児童委員ををご紹介します

問合せ 社会福祉課庶務係

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生・児童委員は、介護が必要な方や子育てで悩んでいる方の相談や支援を行うほか、行政との橋渡し役として活動しています。「地域福祉のボランティア」として活躍していますので、お気軽にご相談ください。

民生・児童委員には、そのほかに「調査事務」という仕事があり

ます。社会保険被保険者の被扶養者の認定に伴う無職無収入証明、児童扶養手当の受給証明などで、民生委員・児童委員の調査書を求められた場合にその発行を行います。

※調査事務については調査できる範囲が限定されますので、相談するときにご確認ください。

No.	氏名(敬称略)	住所	電話	担当区域
1	荒川 千恵子	双葉町 2-13-57		双葉富士見 (一部)
2	渡辺 美子	双葉町 2-1-26		神明台上・双葉町松原・双葉富士見 (各一部)
3	宮原 美千子	神明台 3-4-10		神明台上 (一部)
4	上野 芳枝	神明台 3-23-2 2-204		都営神明台
5	市ノ瀬 知子	神明台 3-27-38		神明台上・双葉町松原 (各一部)
6	小作 喜美恵	富士見平 1-11-5		富士見平第一・東台 (各一部)
7	仲條 怜子	富士見平 2-11-19		羽村団地・富士見平第一 (各一部)
8	林 宣夫	緑ヶ丘 3-19-12		緑ヶ丘三丁目・富士見平第一・東台 (各一部)
9	渋谷 玲子	富士見平 1-18 4-401		東台・羽村団地 (各一部)
10	島田 洋子	神明台 1-1-1		神明台 (一部)
11	中野 和子	神明台 1-7-5		神明台 (一部)
12	河野 由美子	神明台 2-5-33-1106		神明台住宅・神明台 (一部)
13	藤野 菜穂子	神明台 2-4-1-409		神明台 (一部)
14	寺島 緑	五ノ神 1-15-12		五ノ神東 (一部)
15	櫻澤 邦雄	五ノ神 3-10-5		五ノ神中 (一部)
16	山下 忠義	五ノ神 3-4-7		五ノ神中・五ノ神東 (各一部)
17	鈴木 多美子	緑ヶ丘 1-4-4		緑ヶ丘第一
18	吉野 貞昭	緑ヶ丘 2-10-4		緑ヶ丘第二
19	宇津木 トリ子	緑ヶ丘 4-2-26		緑ヶ丘西 (一部)
20	按田 千代子	緑ヶ丘 5-8-14		緑ヶ丘西 (一部)
21	田村 好	栄町 1-3-5		栄町第一 (一部)
22	廣山 晴子	栄町 1-7-20		栄町第一 (一部)
23	竹田 ヤス子	栄町 2-7-8		栄町第二 (一部)
24	滑川 チヨ子	栄町 2-19-4		栄町第二 (一部)
25	井上 千恵子	小作台 1-29-1		小作台東 (一部)
26	酒主 カツ子	小作台 2-11-8		小作台東 (一部)
27	下田 光江	小作台 5-10-4		小作台西 (一部)
28	高橋 佐和子	小作台 3-6-25		小作台西 (一部)
29	宇津木 節子	小作台 4-9-7		小作台西 (一部)
30	有本 富夫	羽西 1-13-35		小作本町
31	石田 利雄	羽西 1-15-13		美原
32	並木 伸子	羽加美 4-15-1		宮地
33	濱中 房子	羽加美 3-10-27		間坂第一
34	宇津木 牧夫	羽加美 1-34-10		間坂第二
35	田村 由親子	羽中 1-7-30		奈賀二・田ノ上第三
36	鈴木 和子	羽東 1-28-16		本町第一・旭ヶ丘
37	指田 洋子	羽東 3-4-29		奈賀一・東第二
38	渡邊 和子	羽中 3-8-5		田ノ上第一・田ノ上第二
39	清水 春江	羽東 1-19-8		本町第二・本町第三
40	堀米 恵子	羽東 3-16-7		清流・東第一
41	田村 あい子	川崎 1-7-27		川崎西
42	島田 辰夫	川崎 3-8-25		川崎東・上水通り
43	中野 祐子	小作台 5-12-7		(主任児童委員)
44	関野 由加利	羽 690-91		(主任児童委員)
45	秋山 登喜子	五ノ神 3-5-17		(主任児童委員)

大切な個人情報を守るために 個人情報保護法 全面施行

誰もが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が、平成17年4月1日から全面施行されました。

個人情報保護法は、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的として、個人情報の適正な取り扱いが義務付けられています。

個人情報保護法で定められた、個人情報取扱事業者(*)に適用されるルール

■ 利用・取得

- 個人情報の利用目的を特定しなければいけません。目的外利用は原則として禁止です。
- 個人情報は適正に取得しなければいけません。
- 取得に際して、利用目的を通知または公表しなければいけません。
- 本人から直接書面で取得する場合は利用目的をあらかじめ明示しなければいけません。

■ 適正・安全な管理

- 個人データの正確性を確保しなければいけません。
- 個人データを安全に管理しなければいけません。
- 従業者、委託先を監督しなければいけません。

■ 第三者提供の制限

- 本人の同意を得ない個人データを第三者に提供することは原則として禁止です。
- 本人の求めに応じて個人データを第三者に提供することを停止しなければいけません。ただし、一定の事項をあらかじめ通知などしているときは、本人の同意を得ずに第三者に提供することが可能です。

■ 開示等・苦情処理

- 本人からの求めに応じて保有個人データの開示、訂正、利用停止などの対応をしなければいけません。
- 個人情報の取り扱いに関する苦情を適切かつ迅速に処理しなければいけません。

*個人情報取扱事業者…5000件を超える個人情報を、コンピュータなどを用いて検索することができるように体系的に構成した「個人情報データベースなど」を事業活動に利用している事業者。

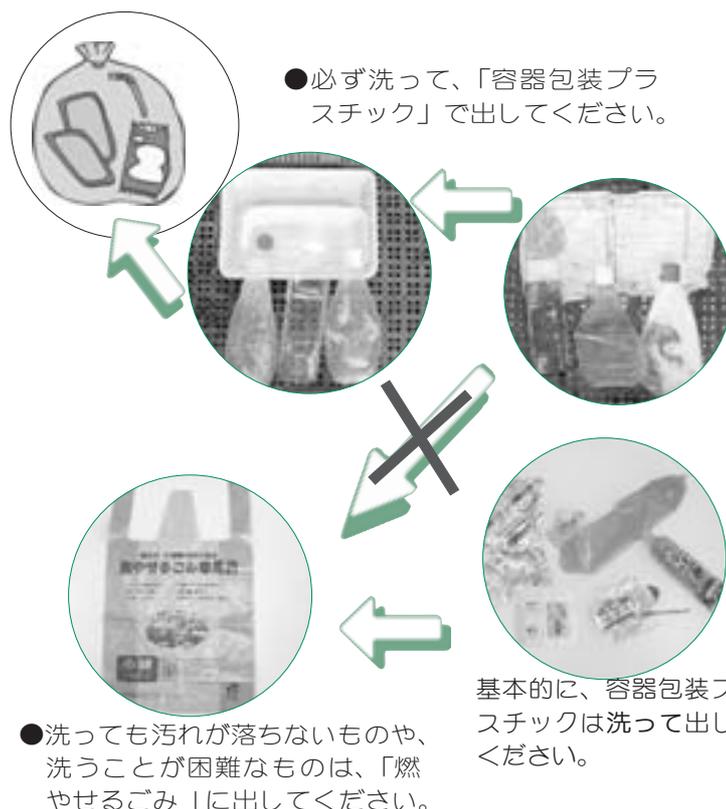
内閣府ホームページ内「個人情報の保護に関する法律」をご覧ください

法律や各省庁ガイドライン、地方公共団体の苦情相談窓口などを掲載しています。

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>

問合せ

- 事業者に対する個人情報の取り扱いなどに関する苦情相談窓口 → 生活環境課消費生活係
- 法律など制度について → 庶務課文書係



容器包装プラスチック 必ず洗って出してください

市民の皆さんのご協力により、ごみの分別が進んでいます。しかし、排出された容器包装プラスチックの一部に汚れているものが多く残っています。

汚れた容器包装プラスチックはリサイクルできません。また、汚れた容器包装プラスチックが混入していると、袋の中の全てが資源として利用できなくなります。必ず洗ってから出してください。

洗うことが困難な容器包装プラスチック(わさびのチューブや納豆のからし袋など)は、「燃やせるごみ」に出してください。

分別や排出方法などについて、詳しくは「ごみ分別マニュアル」でご確認ください。

問合せ 生活環境課生活環境係